



苫小牧市議会議員
小山 征三

通信

『冬』号
2023年 1月

小山せいそう事務所

苫小牧市ときわ町4丁目26-18

TEL 0144 (67) 8255

4月の苫小牧市議会議員選挙に出馬します

4期目への挑戦

厳冬の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配をいただき誠にありがとうございます。コロナ禍で議員活動にも様々な制約がある中、工夫を重ねて活動する日々です。これまで、お支援頂きました皆様に心からお礼申し上げます。

さて、4月に迫った市議会議員選挙で再選を目指すことを決意いたしました。会員の皆様には、ご健康に留意され引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



後援会入会者のさらなる拡大を

これまで「小山せいそう後援会」をお支援頂きましたことに心から御礼申し上げます。

小山征三議員は、元消防官の経験を活かし、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりへ積極的に活動しています。今後も皆様のご期待に添えますよう、後援会事務局一同、気持ちを新たにしておりますので、さらなる後援会入会者の拡大と小山征三議員の活動に関するご意見・ご要望をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

小山せいそう後援会 会長 爾波 寛文

苫小牧市議会議員政治倫理条例を可決！

2022年12月の苫小牧市議会では、議員の政治倫理に関する規律の基本的事項を定め、市民から信頼される議会を目指すことにより、公正で民主的な市政の発展に寄与するため「苫小牧市議会議員政治倫理条例」を制定し、その趣旨説明を行いました。

昨今、各地で議員の不祥事について報道で多く取り上げられておりますが、本市議会においては、当該議員に対し必要な措置を講じる手続きなどについて、明文化したものがありませんでした。この現状を踏まえ、政治倫理に関する規律の基本的事項を定めました。今後も市民の皆様には議会の活動を理解していただけるよう努めてまいります。



《政治倫理基準の遵守事項》

- 市民全体の代表者として、その品位及び名誉を損なうおそれのある行為並びにその職務に関し不正の疑惑を招くおそれのある行為をしないこと。
- 地位を利用して、公正を疑われるような金品の授受をしないこと。

- 市及び市が関係する団体（以下「市等」という。）が締結する売買、賃借、請負その他の契約等に関し、特定の業者を推薦し、又は紹介する等有利な取り計らいをしないこと。
- 市等が行う許認可又は請負その他契約に係る企業、団体及び事業主又はこれらの後援団体等から政治的、道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けないこと。
- 地位又は権限を利用して、市職員の公正な職務執行を妨げるような働きかけをしないこと。
- 市職員の採用、昇格、人事異動等に関し、不正な働きかけをしないこと。
- 地位を利用して、市職員に対し物品等の購入その他各種契約の締結を強要しないこと。
- 地位を利用して、ハラスメント（他の者が不快に感じる言動又は行為をいう。）、嫌がらせ、威圧的な言動、過激な要求その他の人権を侵害する行為をしないこと。

原点は防災

★★ 日本海溝・千島海溝沿い巨大地震 ★★ 津波浸水対策の「特別強化地域」に指定

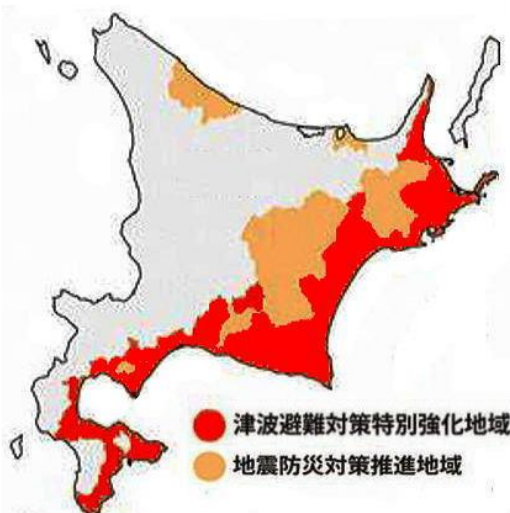
私が市議会議員に初当選したのは、2011年4月の統一地方選挙です。思い返せば、当時の行政は、災害に対する意識が低く、どんなに改善を求めて提案しても聞き入れられないことから消防の職を辞して「災害に強いまちづくり」を掲げ、2011年の1月1日に立起表明をしました。その2ヵ月後の3月11日に未曾有の災害となる「東日本大震災」が発生し、12年が経とうとしています。

東日本大震災の被災地を襲った“黒い津波”。その時の映像は、今もなお多くの人の目に焼き付いています。

その後、北海道は2012年6月に「太平洋沿岸の津波浸水予測図」を公示し、本市も津波ハザードマップ、44町内会・30マップを作成しています。しかし、課題が多く避難施設まで遠い地域の住民は、どのように逃げればよいのか、未だ明確になっておりません。

そんな中、国は2020年4月に「日本海溝・千島海溝沿いの津波浸水想定」を公表しました。本市では、一昨年の調査結果等を踏まえ、津波ハザードマップ（原案）を改訂するため各町内会の意見を聴取していますが、昨年9月30日に政府は、日本海溝・千島海溝沿いで想定される巨大地震に備え、防災・減災対策を推進する地域として8道県272市町村を指定しました。

苫小牧も特別強化地域の一つとして、手厚い補助を見込めるようになりました。避難施設整備に対する国の補助率が2分の1から3分の2に引き上げられたことから避難困難地域に安全な避難路や避難場所を確保していかなければなりません。私は、消防で培った「使命感」を持って、今後も市民の生命と財産を守るため取り組んでまいります。

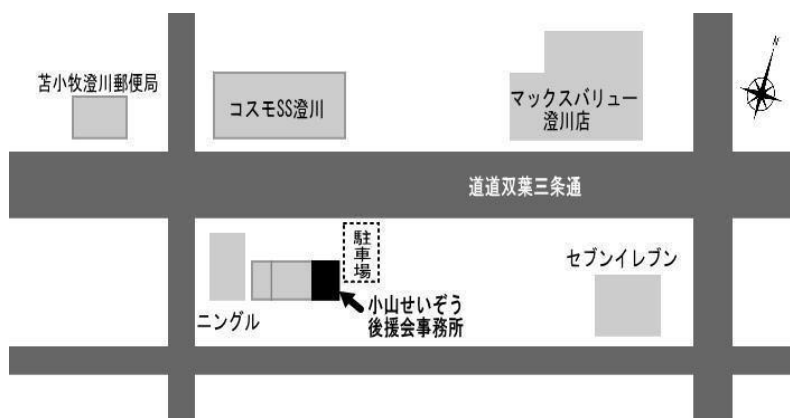


● 津波避難対策特別強化地域
● 地震防災対策推進地域

事務所開設のお知らせ

4期目を目指して後援会事務所を「ときわ町4丁目26-18」に開設致しました。

ぜひともお誘いあわせの上、お立ち寄り下さい。



小山征三

検索



《熱血現場主義》小さなことでも身近な問題を地域から発信します！